

# 神奈川県総合防除計画

令和6年3月27日

神奈川県

## 目次

1	策定の趣旨 .....	1
	(1) 背景 .....	1
	(2) 本計画の位置づけ .....	1
	(3) 本計画の見直し .....	1
2	指定有害動植物の総合防除の実施に関する基本的な事項 .....	2
	(1) 総合防除 .....	5
	(2) 発生予察を活用した効果的な防除の推進 .....	5
3	指定有害動植物の種類ごとの総合防除計画の内容 .....	7
	(1) 共通事項 .....	7
	(2) 総合防除に利用できる防除技術 .....	8
4	異常発生時防除の実施の内容及び実施体制 .....	51
	(1) 実施内容 .....	51
	(2) 実施体制 .....	54
5	指定有害動植物の防除に係る指導の実施体制及び関係機関等との連携 .....	56
	(1) 県 .....	56
	(2) 市町村 .....	56
	(3) 農業関係団体 .....	56
	(4) 農業者 .....	56
6	その他 .....	57
	(1) 農薬の適正使用に関する参考資料 .....	57
	(2) 環境保全型農業の推進に関する参考資料 .....	57

## 1 策定の趣旨

### (1) 背景

近年、地球温暖化等による気候変動、人やモノの国境を越えた移動の増加等に伴い、有害動植物の侵入・まん延リスクが高まっている。他方、化学農薬の低減等による環境負荷低減が国際的な課題となっていることに加え、国内では化学農薬に依存した防除により薬剤抵抗性が発達した有害動植物が発生するなど、発生の予防を含めた防除の普及等を図っていくことが急務となっている。また、農林水産物・食品の輸出促進に取り組む中で、植物防疫官の輸出検査業務も増加するなど、植物防疫をめぐる状況は複雑化している。

このような状況を踏まえ、有害動植物の国内外における発生の状況に対応して植物防疫を的確に実施するため、令和4年5月に植物防疫法の一部を改正する法律（令和4年法律第36号）が公布され、植物防疫法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（令和4年政令第292号）に基づき、令和5年4月から施行された。

植物防疫法（以下「法」という。）の改正を受け、国は、令和4年11月に指定有害動植物（※）の総合防除を推進するための基本的な指針（令和4年告示第1862号、以下「総合防除基本指針」という。）を定め、公表した。また、都道府県は、総合防除基本指針に即して、かつ、地域の実情に応じて、指定有害動植物の総合防除の実施に関する計画（以下「総合防除計画」という。）を定めることとされた。

そこで、県として対応が必要な有害動植物の総合防除を実施するため、「神奈川県総合防除計画」（以下「本計画」という。）を定めることとした。

（※）指定有害動植物とは、有害動物又は有害植物であつて、国内における分布が局地的ではなく、又は局地的でなくなるおそれがあり、かつ、急激にまん延して農作物に重大な損害を与える傾向があるため、その防除につき特別の対策を要するものとして、農林水産大臣が指定するものをいう。（法第22条第1項）

### (2) 本計画の位置づけ

本計画は、法第22条の3第1項の規定に基づく県の総合防除計画である。

### (3) 本計画の見直し

本計画は、総合防除基本指針の変更や、県内の有害動植物の発生状況等に合わせ、必要に応じて見直しを行う。

## 2 指定有害動植物の総合防除の実施に関する基本的な事項

本計画に定める、寄主植物又は宿主植物及び有害動植物は、法第22条第1項及び植物防疫法施行規則第40条に基づき農林水産大臣が定める指定有害動植物のうち第1表に表すもののほか、本県で防除指導が必要な有害動植物は第2表に示すものとする。

第1表 本計画の対象とする指定有害動植物

区分	寄主植物 又は 宿主植物	指定有害動植物
いね	いね	イネミズゾウムシ、スクミリンゴガイ、セジロウンカ、ツマグロヨコバイ、トビイロウンカ、斑点米カメムシ類、ヒメトビウンカ、いもち病菌、ごま葉枯病菌、縞葉枯病ウイルス、苗立枯病菌、ばか苗病菌、もみ枯細菌病菌、紋枯病菌
むぎ	むぎ	赤かび病菌
果樹	かんきつ	アザミウマ類、ハダニ類、かいよう病菌、黒点病菌、そうか病菌
	なし	アブラムシ類、カイガラムシ類、シンクイムシ類、ニセナシサビダニ、ハダニ類、赤星病菌、黒星病菌
	かき	カキノヘタムシガ
	ぶどう	アザミウマ類、晩腐病菌、べと病菌
	キウイフルーツ	かいよう病菌
	うめ	かいよう病菌、黒星病菌
	果樹共通	果樹カメムシ類
野菜	きゅうり	アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類、ハダニ類、うどんこ病菌、褐斑病菌、灰色かび病菌、べと病菌
	トマト	アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類（黄化葉巻病ウイルス）、うどんこ病菌、疫病菌、灰色かび病菌、葉かび病菌
	いちご	アザミウマ類、ハダニ類、うどんこ病菌、炭疽病菌
	だいこん	アブラムシ類
	キャベツ	アブラムシ類、菌核病菌
	すいか	アブラムシ類
	なす	アザミウマ類、ハダニ類、うどんこ病菌
	ねぎ	アザミウマ類、ネギハモグリバエ、黒斑病菌、さび病菌、べと病菌
	野菜共通	オオタバコガ、コナガ、シロイチモジヨトウ、ハスモンヨトウ、ヨトウガ
茶	ちゃ	カイガラムシ類

第2表 県で防除指導が必要な有害動植物

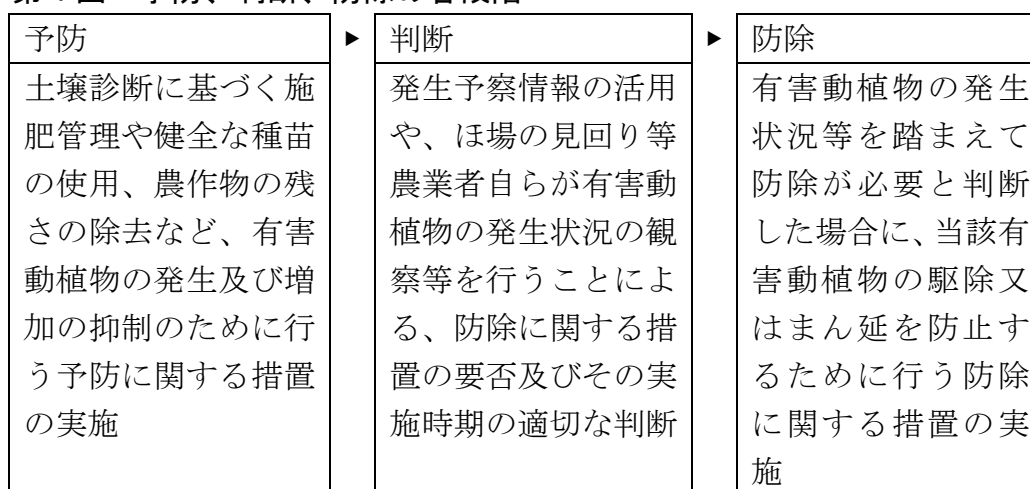
区分	寄主植物 又は 宿主植物	有害動植物
いね	いね	イチモンジセセリ（イネツトムシ）、苗立枯細菌病菌
果樹	かき	落葉病菌（円星落葉病菌、角斑落葉病菌）
	ぶどう	黒とう病菌
野菜	トマト	斑点細菌病菌
	だいこん	ハイマダラノメイガ、白さび病菌、黒斑細菌病菌
	キャベツ	ハイマダラノメイガ
	すいか	アザミウマ類、ハダニ類、うどんこ病菌、つる枯病菌、炭疽病菌
	メロン	アザミウマ類、アブラムシ類、ハダニ類、うどんこ病菌、つる枯病菌
	かぼちゃ	うどんこ病菌
	なす	ホコリダニ類
	野菜共通	ヨトウムシ類（指定有害動物を除く。）

## (1) 総合防除

総合防除とは、有害動物又は有害植物の防除のうち、その発生及び増加の抑制並びにこれが発生した場合における駆除及びまん延の防止を適時で経済的なものにするために必要な措置を総合的に講じて行うものをいう。

本計画では、県内の実情に応じて、予防、判断、防除の各段階において、利用可能なあらゆる選択肢の中から、経済性や実情に応じて、適時に適切な方法を選択して実施する。

### 第1図 予防、判断、防除の各段階



## (2) 発生予察を活用した効果的な防除の推進

県は、国が実施する「発生予察事業」に協力して、有害動植物の発生状況、気象、農作物の生育状況等の調査を実施し、その後の発生を予測し、それに基づく「発生予察情報」（第3表）を、県農業技術センター病虫害防除部のホームページ等で提供している。

有害動植物の防除指導を行う者は、発生予察情報等により最新の有害動植物の発生を把握し、農業者への情報提供や技術指導を行う。また、農業者は、発生予察及び防除の要否等の情報を活用し、必要最小限の防除の実施にとどめ、農作業の省力化や環境への影響の低減に努めることとする。

第3表 発生予察情報の種類と内容

種 類	発表の頻度	内 容
予報	概ね月に1回発表	病虫害の発生予測及び防除情報を定期的に発表
警報	県の判断により適宜発表	重要な病虫害が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要が認められる場合に発表
注意報	県の判断により適宜発表	警報を発表するほどではないが、重要な病虫害が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要が認められる場合に発表
特殊報	県の判断により適宜発表	新たな病虫害を発見した場合並びに重要な病虫害の発生消長に特異な現象が認められた場合であって、従来と異なる防除対策が必要となるなど、生産現場への影響が懸念される場合に発表
その他	県の判断により適宜発表	月報、技術情報など、上記に含まれない情報を発表

<参考>

県農業技術センター病虫害防除部のホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cf7/cnt/f450002/index.html>



### 3 指定有害動植物の種類ごとの総合防除計画の内容

#### (1) 共通事項

寄主植物又は宿主植物、有害動植物の種類にかかわらず、第1表及び第2表で定める有害動植物の総合防除の実施にあたっては、以下の点に留意する。

- ・ 土壌診断に基づく適正な施肥管理、堆肥や緑肥等の活用による土づくり、土壌の排水性改善、土壌や培地の消毒、健全な種苗、抵抗性品種又は抵抗性が高い品種の使用、有害動植物の発生源（雑草、作物残さ等）の除去、輪作・間作・混作、防虫ネットや粘着シート等の設置等により、有害動植物が発生しにくい生産条件を整備する。
- ・ ほ場内を見回り又は必要に応じて粘着シート等を設置し、有害動植物の発生や被害状況を把握するとともに、県農業技術センター病害虫防除部が発表する発生予察情報や過去の発生動向、作物の生育状況や気象予報等を踏まえて、防除の要否及び防除時期を判断する。
- ・ 防除にあたっては、化学農薬のみに依存せず、有害動植物の発生部位や発生株を適切に除去及び処分するとともに、天敵等の生物農薬や天然物質由来の農薬を含めた、多様な防除方法を活用する。
- ・ 作物の生育及び有害動植物の発生状況に合わせ、有害動植物の被害を確実に抑えながら、薬剤の使用が最小限となるよう、使用基準（希釈倍数、使用量、使用時期等）に従って農薬を適正に使用する。
- ・ 薬剤散布を実施する場合には、飛散しにくい剤型や散布ノズルの使用、緩衝地帯や遮蔽シート・ネットの設置など、適切な飛散防止措置を講じる。
- ・ 化学農薬を使用する場合には、個々の薬剤の効果特性を理解し、土着天敵や訪花昆虫等への影響が小さい薬剤や選択性のある薬剤の使用により、土着天敵や訪花昆虫等の保護に努める。
- ・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性又は薬剤耐性が確認されている農薬を当該地域では使用しない。
- ・ 薬剤散布後は散布器具、タンク等の洗浄を十分に行い、残液やタンクの洗浄水を適切に処理し、河川等に流入しないようにする。
- ・ 各農作業の実施日、有害動植物の発生状況、栽培管理状況、使用した薬剤の名称、使用時期、使用量、散布方法等を作業日誌として記録する。
- ・ 県や農業者団体等が開催する有害動植物の総合防除に関する研修会、農薬の適正使用に関する研修会等に参加する。

## (2) 総合防除に利用できる防除技術

### ア いね

#### 【一般事項】

##### (予防に関する措置)

- ・ 畦畔、農道、休耕田の除草等を行い、越冬している有害動植物を駆除することにより、有害動植物の密度低下を図る。
- ・ 翌年の多年生雑草の発生を抑制するため、収穫後は早期に耕うんする。
- ・ 土壌診断を行い、適正な施肥を行う。
- ・ 常発する有害動植物に対して抵抗性の強い品種を使用する。
- ・ 種子の更新等により、無病種子を使用する。
- ・ 塩水選により健全な種もみを選別する。
- ・ 種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理等）する。
- ・ 品種の特性に応じた適正な種量、育苗施肥量等を守り、健苗育成に努める。
- ・ 例年の有害動植物の発生状況や発生予察情報を基に、必要に応じて育苗箱用処理剤を施用する。
- ・ 有害植物の発生が認められた苗は速やかに処分する。
- ・ 代かきを丁寧に行い、田面を均平にする。
- ・ 健全な苗を選抜し移植する。
- ・ 品種に応じた適切な密度、本数で移植する。

##### (判断・防除に関する措置)

- ・ 畦畔の整備、畦塗りなどにより漏水を防止して、農薬の効果低減防止及び水質汚濁防止を図る。
- ・ 要防除水準等に基づき、防除が必要と判断された場合には、確実に防除を実施する。
- ・ 水田で農薬を使用するときは、かけ流しにしないこと、1週間程度止め水をする事等に留意する。

寄主植物 又は 宿主植物	有害動植物	総合防除の内容
いね	イネミズゾ ウムシ	(予防に関する措置) ・ 本指定有害動植物に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 ・ 移植は越冬成虫の発生盛期を避け、早植えしない。 ・ 活着後は浅水管理を行い、根を健全に保つよう努める。 (判断、防除に関する措置)

いね		<ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報を活用し、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努める。</li> </ul>
	スクミリンゴガイ	<p>① 未発生ほ場の場合 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生ほ場と農業機械を共有している時は、農業機械の洗浄を徹底する。</li> <li>水路を介した侵入を防止するため、取水口や排水口に網を設置する。</li> <li>未発生の水田へ、スクミリンゴガイを除草目的等で持ち込まない。</li> </ul> <p>② 発生ほ場の場合 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>苗の移植前(春期)に石灰窒素を施用する。</li> <li>秋期から冬期に耕うんを実施する。</li> <li>冬期に水路の泥上げをする。</li> <li>水路を介した侵入を防止するため、取水口や排水口に網を設置する。</li> <li>食害を受けにくい中成苗を移植する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移植期前に水田や水路の成貝を捕殺するとともに、卵塊をつぶす。</li> <li>苗の活着期～生育初期まで、ほ場及び水路で成貝を捕殺する。</li> <li>適期(移植後)の薬剤散布を実施する。</li> <li>移植後3週間以内は、スクミリンゴガイの行動を抑制するために水深4cm以下の浅水管理を実施する。</li> </ul>
	イチモンジセセリ (イネツトムシ)	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本有害動植物に適用のある育苗箱処理剤を施用する。</li> <li>晩植を避け、窒素肥料の施用量に注意する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報やほ場の見回り等に基づいた適期の薬剤散布を実施する。</li> <li>常発地では特に注意し、防除を行う。</li> </ul>

いね	ウンカ類 (セジロウンカ、ツマグロヨコバエ、トビイロウンカ、ヒメトビウンカ(縞葉枯病ウイルス))	(予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>本指定有害動植物に適用のある育苗箱処理剤を施用する。</li> <li>密植や過繁茂とならないように、栽植密度(植付け本数、植付け間隔)を調整する。</li> </ul> (判断、防除に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>育苗箱施用を行わない場合は、移植期以降、本指定有害動植物の発生動向に留意する。</li> <li>発生予察情報やほ場の見回り等に基づいた適期の薬剤散布を実施する。</li> <li>薬剤が株元まで十分届くよう丁寧に散布する。</li> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> <li>坪枯れが確認された場合には、可能な限り収穫を早めて、倒伏等の被害が拡大しないよう努める。</li> </ul>
	斑点米カメムシ類	(予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>出穂10日前頃までに、ほ場周辺の畦畔、農道及び休耕田の除草を実施する。</li> <li>畦畔にグランドカバープランツを植栽することにより、イネ科雑草の減少を図る。</li> <li>水田内のノビエやイヌホタルイを除草する。</li> <li>収穫後に、ほ場周辺の畦畔、農道及び休耕田の除草を実施する。</li> </ul> (判断、防除に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報等を参考に出穂期頃の薬剤散布を実施する。</li> </ul>
	種子伝染性の有害動植物 (いもち病菌、ごま葉枯病菌、苗立枯細菌病菌、ばか苗病菌、もみ枯細菌病菌)	(予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>発生ほ場では、自家採種を行わない。</li> <li>無病種子を使用する。</li> <li>塩水選により、健全種もみを選択する。</li> <li>種もみを種子消毒(温湯浸漬、薬剤処理)する。</li> <li>本指定有害動植物の発生源となる補植用取り置き苗を早期に除去する。</li> <li>本指定有害動植物に適用のある育苗箱処理剤を施用する。</li> </ul>

いね		<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発病株を抜き取る。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等に基づいた適期の薬剤散布を実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
	苗立枯病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病原菌に汚染された床土を使用しない。</li> <li>・ 前年と同じ育苗箱を用いる場合は、使用前に消毒する。</li> <li>・ 育苗期間中の温度及び土壌水分を適切に管理する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育苗中に発生を認めた場合には、速やかに発病株を抜き取り薬剤処理を実施する。</li> </ul>
	紋枯病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過繁茂にならないよう留意する。</li> <li>・ 代かき後の浮遊物を除去する。</li> <li>・ 畦畔の除草を行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等に基づき、発生が多い場合は、適期の薬剤散布を実施する。</li> </ul>

## イ むぎ

### 【一般事項】

(予防に関する措置)

- ・ 窒素過多を避ける。

寄主植物 又は 宿主植物	有害動植物	総合防除の内容
むぎ	赤かび病 菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無病種子を使用する。</li> <li>・ 倒伏防止に努める。</li> <li>・ 収穫後は速やかに乾燥作業を実施する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生予察情報を参考に、適期の薬剤散布を実施する。</li> <li>・ 降雨等天候不順が続く場合には、追加の薬剤散布を実施する。</li> </ul>

## ウ 果樹

### 【一般事項】

(予防に関する措置)

- ・ 園地周辺における放任園の有無や、園地及びその周辺に発生する有害動植物及び土着天敵を把握する。
- ・ 間伐、縮伐、整枝又はせん定により園地や樹冠内部の通風・採光を良好にし、有害動植物が発生しにくい環境を作るとともに、防除作業の効率化及び薬剤散布時の散布むらの削減を図る。
- ・ 樹勢や根活性を良好に保ち、有害植物の発生しにくい樹体とするため、土壌診断結果や樹の生育状況を踏まえた適切な施肥管理を行う。
- ・ 胴腐らの早期発見及び有害動物の発生軽減のため、冬季に荒皮削りを実施する。削りくずは、集めて適切に処分する。
- ・ 越冬虫の抑制のため、産卵又は越冬できる状況（バンド巻き）を設置し、集まった有害動物を処分する。
- ・ 次作における有害動植物の発生源となる落葉、枯れ草、せん定した枝等は、速やかに収集して園地外へ搬出し、又は土壌中に埋めるなどにより適切に処分する。
- ・ 性フェロモン剤が利用可能な有害動物に対しては、交信かく乱による密度抑制を図る。
- ・ 新植及び改植時には、健全な苗木を使用する。

(判断・防除に関する措置)

- ・ 有害動植物の発生部位（枝、葉、果実、花き等）を除去し、園地外へ搬出し適切に処分する。なお、除去作業は、せん定時のみならず、生育期間を通じて随時実施する。
- ・ 樹冠下の下草管理として、機械除草、マルチによる抑草、草種等を考慮した除草を行う。
- ・ 要防除水準等に基づき、防除が必要と判断された場合には、確実に防除を実施する。

寄主植物 又は 宿主植物	有害動植物	総合防除の内容
かんきつ	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ チャノキイロアザミウマは、防風樹のイヌマキ、サンゴジュ、イスノキ等が主要な発生源となることに留意する。</li> <li>・ チャノキイロアザミウマに対して、株元に光反射シートのマルチを設置する。</li> <li>・ 園地周辺の花き類や雑草の管理を適切に行う。</li> <li>・ 施設栽培の場合、ミカンキイロアザミウマの施設内への侵入防止のため、施設開口部に防虫網や光反射資材の被覆を行う。また、施設周辺への白色透湿性シートを敷設する。</li> <li>・ 施設栽培では、ミカンキイロアザミウマ対策として紫外線除去フィルムを活用する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミカンキイロアザミウマ防除の薬剤散布により、ミカンハダニが多発する可能性があることに留意する。</li> <li>・ アザミウマの種類により薬剤の防除効果が異なることから、発生種を確認する。</li> <li>・ 土着天敵を活用するため、天敵の保護を考慮して薬剤を選択する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤抵抗性が確認されている農薬は使用しない。</li> </ul>
	ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 越冬期に気門封鎖剤を散布する。</li> <li>・ 施設栽培では紫外線除去フィルムを使用する。</li> <li>・ 発生源を減らすため、園内及び周辺の除草や管理放棄かんきつの除去を行う。</li> <li>・ 適切な下草処理を実施する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハウス栽培では天敵農薬を使用するように努める。</li> <li>・ 土着天敵を活用するため、他の有害動植物の防除ではハダニ類の天敵に影響が少ない薬剤の選定に努める。</li> </ul>



かんきつ		<ul style="list-style-type: none"> <li>発生初期の防除を徹底する。薬液が葉裏にも十分付着するよう丁寧に散布する。</li> <li>抵抗性個体の出現を少なくするため、共同防除又は一斉防除を推進し、年間の防除回数を少なくする。</li> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤抵抗性が確認されている農薬は使用しない。</li> </ul>
	かいよう病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>密植を避け、樹幹内部の日照を良好に保つ。</li> <li>防風林、防風垣等を設置することにより、防風対策を実施する。</li> <li>ミカンハモグリガの被害痕は本指定有害動植物の感染を助長することから、ミカンハモグリガの防除に努める。</li> <li>窒素肥料が多いと発病が助長されることから、適切な施肥管理を実施する。</li> <li>品種により発病程度に差があることから、常発園地では抵抗性品種を栽植する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発芽1か月前～春葉展葉終了時の薬剤散布が重要である。</li> <li>台風前後に薬剤散布を実施する。</li> <li>薬剤散布後の積算降雨量を次回散布の目安とする。</li> </ul>
	黒点病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>密植を避け、樹幹内部の日照を良好に保つ。</li> <li>伝染源となる枯枝をせん定し、園地外に持ち出し適切に処理する。</li> <li>切株は子のう胞子の飛散源となることから、拡散を防ぐために伐根する又は袋をかぶせる。</li> <li>老齢樹を更新する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雨が多く多発生が予想される場合は、特に梅雨期の防除を徹底する。</li> <li>降雨直後の樹体が濡れた状態での薬剤散布は避け、樹体が乾いた後に散布を行う。</li> <li>薬剤散布後の積算降雨量を次回散布の目安とする。</li> </ul>

かんきつ	そうか病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>密植を避け、樹幹内部の日照を良好に保つ。</li> <li>窒素肥料が多いと発病が助長されることから、適切な施肥管理を実施する。</li> <li>防風林や防風垣等を設置することにより、防風対策を実施する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>展葉初期～入梅期の薬剤散布が重要である。</li> </ul>
	果樹カメムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>チャバネアオカメムシに対しては、黄色灯による忌避効果が認められている。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本指定有害動植物の発生量や発生時期は地域や園地で異なることから、発生予察情報を参考に、飛来のタイミング時期（主に夕方）に園地内の見回り等を実施する。</li> <li>すぎやひのきの隣接園で被害が多いことから留意する。</li> <li>加害は果実肥大期から成熟期まで続くことから、飛来が確認された園地では薬剤散布を実施する。</li> </ul>
なし	アブラムシ類	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卵越冬するナシアブラムシは展葉直後から葉を巻き始めることから、開花前に薬剤を散布する。</li> <li>ナシミドリオオアブラムシ、ワタアブラムシ等は他の植物から有翅虫が飛来して増殖することから、初期の発生を把握し、防除することが重要となる。</li> <li>展葉期の防除に重点を置く。</li> <li>展開葉を次々に巻いてその中に寄生することから、浸透移行性殺虫剤の散布が有効となる。</li> <li>葉を巻き始めると防除効果が落ちることから、発生予察情報や園地内の見回り等に基づき、発生初期に防除を実施する。</li> </ul>
	カイガラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新植及び改植時には、本指定有害動植物が寄生していない健全な苗木を使用する。</li> <li>寄生の多い枝は、せん定時などに除去して適切に処分する。</li> </ul> <p>(防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>休眠期に気門封鎖剤を散布する。</li> </ul>

なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ろう物質を充分分泌していない幼虫ふ化期が防除適期にあたることから、園地内の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。</li> </ul>
	シンクイムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不要な徒長枝はナシヒメシンクイの寄生場所になることから切除する。</li> <li>・ 冬季に表土を耕起し、越冬繭を死滅させる。</li> <li>・ 交信かく乱剤は越冬世代成虫の発生時期から設置するのが効果的である。また、地域全体で施用することで効果が高まる。</li> <li>・ 袋掛けを実施する。</li> <li>・ 受粉樹に残っている果実は、本指定有害動植物の発生源となることから速やかに除去する。</li> <li>・ 有袋栽培の場合、袋の掛けもれ果は除去して、適切に処分する。</li> <li>・ ナシヒメシンクイ対策として、なし園地の近くのばら科核果類に心折れ症状が認められる場合は、該当部分を切除して、適切に処分する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼虫が果実から脱出する前に被害果を採取し、適切に処分する。</li> </ul>
	ニセナシサビダニ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休眠期に気門封鎖剤を散布する。</li> <li>・ 新梢が2次伸長しないよう施肥管理に努める。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徒長枝先端の葉や枝に寄生する機会が多いことから、その部位に薬液が到達するよう丁寧に散布する。</li> <li>・ 高温及び乾燥した年に発生が多い。また、前年発生した園地では翌年も発生する傾向にあることから、展葉後早期に薬剤散布を実施する。</li> </ul>
	ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な下草処理を実施する。</li> <li>・ 越冬量が多い年は、冬季に気門封鎖剤を散布する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園地条件により、天敵農薬を活用する。</li> </ul>

なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土着天敵を活用するため、他の有害植動物の防除ではハダニ類の天敵に影響が少ない薬剤の選定に努める。</li> <li>・ 薬液が葉裏にも十分付着するよう丁寧に散布する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
赤星病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園地内及び周辺への中間宿主（ビャクシン類）の栽植を避ける。</li> <li>・ 袋掛けを行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開花期から落花直後は、降雨前に薬剤散布する。</li> <li>・ 感染期においては、発生予察情報や園地内の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。</li> </ul>
黒星病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一次伝染源となる落葉は、耕うんして土中にすき込む等により適切に除去する。</li> <li>・ 湿気が高く被害が発生しやすい園は、袋掛けを実施する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発病果や発病葉、発病りん片（芽基部、果そう基部）等を見つけ次第摘除し、適切に処分する。</li> <li>・ 初期防除に重点をおき、開花前からの初期発病を抑え、梅雨期にかけて薬剤散布を重点的に行う。また、越冬菌密度を少なくするため秋季防除を徹底する。</li> </ul>
果樹カメムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ チャバネアオカメムシに対しては、黄色灯による忌避効果が認められている。</li> <li>・ 発生の多い地域では、防虫ネット又は多目的防災網の設置や袋掛けを行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本指定有害動植物の発生量や発生時期は地域や園地で異なることから、発生予察情報を参考に、飛来のタイミング時期（主に夕方）に園地内の見回り等を実施する。</li> <li>・ すぎやひのきの隣接園で被害が多いことから留意する。</li> </ul>

なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>加害は果実肥大期から成熟期まで続くことから、飛来が確認された園地では薬剤散布を実施する。</li> </ul>
かき	カキノヘタムシガ	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報や園地内の見回り等に基づき、幼虫発生期に薬剤散布を実施する。</li> </ul>
	落葉病菌 (円星落葉病菌、角斑落葉病菌)	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>冬期の落葉処理を徹底する。</li> <li>窒素肥料を切らさないようにする。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>梅雨期や秋季に降雨が多い場合は適期に薬剤散布を実施する。</li> </ul>
ぶどう	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>チャノキイロアザミウマ対策のため、早期の袋掛けや、不要な副梢を早めにせん定処分する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二番成り果房は本指定有害動植物の発生源となることから、除去して適切に処分する。</li> <li>発生予察情報や園地内の見回り等に基づき、発生初期に薬剤散布を実施する。</li> </ul>
	晩腐病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>窒素過多を避ける。</li> <li>雨よけ施設の導入を検討する。</li> <li>枝に残っている前年の穂軸、巻きひげ、結果母枝の枯死部分等の除去を徹底し、越冬伝染源の低下を図る。</li> <li>有袋栽培では早期の被袋、無袋栽培では落花期までの笠かけを梅雨入り前までに行う。</li> <li>袋掛けを行う際には、雨水の流入を防ぐため口をしっかりと締める。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二番成り果房は本指定有害動植物の発生源となることから、除去して適切に処分する。</li> <li>発芽前の休眠期の薬剤散布を実施するとともに、開花直前から小豆大の生育期の薬剤散布を徹底する。</li> <li>ほ場の見回りにより発病果粒を除去する。</li> </ul>

ぶどう	べと病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一次伝染源となる落葉について、園地外に持ち出す等により適切に処分する。</li> <li>・ 降雨による土砂の跳ね上りを防ぐため、敷き藁等を敷く。</li> <li>・ 雨よけ施設の導入を検討する。</li> <li>・ 軟弱徒長した新梢や過繁茂となった部分に発生しやすいことから、適正な栽培管理を実施する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発病葉、発病花穂及び発病果房を速やかに除去し、園地内や周辺に残さないよう適切に処分する。</li> <li>・ 薬剤散布を実施する場合には、葉裏だけでなく葉表にも十分に付着するよう散布する。</li> <li>・ 本指定有害動植物の抑制には予防が特に重要であることから、発病前からの定期的な薬剤散布を実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul>
	黒とう病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一次伝染源である罹病結果母枝や巻きひげを除去する。</li> <li>・ 生育初期の防除を徹底する。</li> <li>・ 雨よけ施設の導入を検討する。</li> </ul>
キウイフルーツ	かいよう病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本指定有害動植物の発生が疑われる園地に由来する苗や花粉等を利用しない。</li> <li>・ 感染した枝や葉は伝染源となることから、発症していない部位まで大きく切り戻し、園地外に持ち出して適切に処分する。</li> <li>・ 発病樹の伐採やせん定に用いた器具、手袋、靴底等は、次亜塩素酸ナトリウム水溶液や消毒用エタノール等で消毒する。</li> <li>・ せん定後は、必ず切り口に癒合促進剤を塗布する。</li> <li>・ 防風林や防風垣等を設置することにより、防風対策を実施する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園地の見回りによって樹液の漏出等の早期発見に努める。</li> <li>・ 本指定有害動植物の感染を阻止するために、予防的な薬剤散布を実施する。</li> </ul>

うめ	かいよう病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼果期の強風雨により発病が多くなることから、防風垣や防風網等を設置することにより、防風対策を実施する。</li> <li>・ 園地内の排水対策に留意する。</li> </ul>
	黒星病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品種による発病差が大きく、特に梅干し用品種で発病が多いことに留意する。</li> <li>・ 通風不良園地や排水不良園地では多発しやすいことから、整枝せん定や排水対策に留意する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 春先から気温が高く、雨の多い年に多発しやすいことに留意する。</li> <li>・ 感染初期の防除が重要であることから、発生予察情報や園地内の見回り等を踏まえて、樹冠内部まで十分に薬剤を散布する。</li> </ul>
果樹共通	果樹カメムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ チャバネアオカメムシに対しては、黄色灯による忌避効果が認められている。</li> <li>・ 発生の多い地域では、防虫ネット又は多目的防災網の設置や袋掛けを行う。</li> <li>・ 施設栽培では、開放口を防虫ネット等で覆うことにより侵入防止を図る。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本指定有害動植物の発生量や発生時期は地域や園地で差があることから、発生予察情報を参考に、飛来のタイミング（主に夕方）に園地内の見回り等を実施する。</li> <li>・ すぎやひのきの隣接園で被害が多いことから留意する。</li> <li>・ 加害は果実肥大期から成熟期まで続くことから、飛来が確認された園地では薬剤散布を実施する。</li> <li>・ 防虫ネット等の設置や袋掛けを行わない樹種の場合、地域一斉に薬剤散布を実施すると防除効果が高まる。</li> </ul>

## エ 野菜

### 【一般事項】

(予防に関する措置)

- ・ 有害植物の発生を予防するため、健全な種苗を使用する。
- ・ 有害植物の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種又は抵抗性が高い品種を選択する（台木を含む。）。
- ・ 育苗においては、病原菌や線虫に汚染されていない培土や資材を用いる。また、前作で有害植物の発生が認められていない育苗ほ場を選択する。
- ・ 健全な育苗のために、適正な種量や施肥量を遵守し、高温多湿を避ける。
- ・ 本ぼには健全苗のみを定植する。
- ・ 有害植物の伝染を防止するため、管理作業に使用するはさみ、手袋等はこまめに消毒を行う。
- ・ 防虫ネット、光反射シート等の活用により、育苗施設や育苗ほ場への有害動物の侵入を抑制する。有害動植物の発生が見られた場合には、早期に防除又は除去する。
- ・ 栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。排水の悪いほ場に作付けする場合は、高畝とするなど対策を講じる。
- ・ ほ場への雑草種子の持ち込みや雑草を発生源とする有害動物の飛び込みを抑制するため、ほ場周辺の雑草防除に努める。
- ・ べたがけ資材、防虫ネット、マルチ等を活用して、有害動物の飛来、産卵及び蛹化を防ぐ。
- ・ 施設栽培においては、LEDライト、紫外線除去フィルム、防虫ネット、粘着トラップ等の活用により、有害動植物の施設内への侵入防止又は発生抑制を図る。
- ・ 施設栽培での防虫ネットの利用にあたっては、対象とする有害動物に適した目合いのネットを選択する。目合いが細かいと通気性が悪くなることに留意する。
- ・ 土壌からの病原菌の伝染を防止するため、マルチで被覆を行う。
- ・ 土壌伝染性の有害動植物の拡散防止のため、耕起を行う際には、有害動植物の発生がない又は発生程度の低いほ場から順に行うとともに、ほ場を移動する際には農業機械等を洗浄する。
- ・ 土壌伝染性の有害植物や有害動物（線虫）の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱を利用した土壌消毒等も含む。）を実施する。
- ・ 土壌診断に基づく適正な施肥、土壌pHの矯正、品種に応じた適正な栽植密度、品種や作型に応じた適正な摘葉・整枝、施設内が高温・多湿にならないための適正なかん水及び換気、有害植物の発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。



- ・ 雑草抑制のため、マルチ等により、畝面、通路等の全面を被覆する。利用可能であれば生分解性マルチ、再生紙マルチなどを活用する。
  - ・ 収穫後残さは有害動植物の発生・伝染源となることから、早めに適切に処分する。
  - ・ 雑草や土壌伝染性の有害動植物の拡散防止のため、農機具や長靴等はこまめに洗浄、消毒する。
  - ・ 細菌病の発生を抑制するため、降雨直後の作物管理作業を避ける。
  - ・ 同一ほ場での連作は避け、輪作を行う。間作や輪作作物として、土壌中の有害動植物の密度を低下させる作物を栽培する。
  - ・ 大規模産地又はほ場では、地域全体で性フェロモン剤を処理し、交信かく乱等による地域全体の有害動物の発生密度抑制を図る。
  - ・ 種子処理剤や育苗期又は定植時に使用可能な薬剤を施用する。
- (判断、防除に関する措置)
- ・ 防除が必要と判断された場合には、確実に防除を実施する。
  - ・ 防除の要否、防除時期の判断材料とするため、土着天敵類の発生・定着状況を定期的に確認する。
  - ・ 適用のある有害動植物に対して、生物農薬を活用する。
  - ・ 罹病葉や罹病果実、摘葉等は放置せず、適切に処分する。ウイルス病、細菌病等回復が困難な有害植物による発病株は、発見次第、早急に抜き取って適切に処分する。

寄主植物 又は 宿主植物	有害動植物	総合防除の内容
きゅうり	アザミウマ類 (黄化えそ病ウイルス)	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苗によるほ場への持ち込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。</li> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により本指定有害動植物の施設内への侵入を防止する。</li> <li>・ マルチ被覆により土中での蛹化を防ぐ。</li> <li>・ 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込みを行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> </ul>

きゅうり		<ul style="list-style-type: none"> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> <li>作物残さは適切に処分する。</li> </ul>
	アブラムシ類 (モザイク病ウイルス)	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無寄生苗を使用する。</li> <li>ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ被覆又はシルバーテープを設置する。</li> <li>施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により本指定有害動植物の施設内への侵入を防止する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生物農薬を活用する。</li> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
	コナジラミ類 (退緑黄化病ウイルス)	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無寄生苗を使用する。</li> <li>ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により有害動物の施設内への侵入を防止する。</li> <li>施設栽培においては、栽培終了後に蒸込みを行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>粘着テープにより成虫を誘殺し、早期発見に努める。</li> <li>生物農薬を活用する。</li> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul>

きゅうり		<p>さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作物残さを適切に処分する。</li> </ul>
	ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 新葉の展開にともない、不要な下葉を除去する。</li> <li>・ 風通しの悪い場所で増殖しやすいことから、換気、通風を良くする。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 気門封鎖剤を活用する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul> <p>さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</p>
	うどんこ病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抵抗性品種を使用する。</li> <li>・ 窒素肥料の過用を避ける。</li> <li>・ 乾燥条件下で多発しやすいことから、施設栽培では過度の乾燥を避ける。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発病葉は速やかに除去する。</li> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul> <p>さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</p>

きゅうり	褐斑病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風通しを良くするために密植を避ける。施設内の換気をこまめに行い、藁やもみ殻等を通路に敷く等により、高温、多湿を防止する。</li> <li>・ ほ場の排水を良好に保つ。</li> <li>・ はさみ等の農業用資材はこまめに消毒を行う。</li> <li>・ 窒素過多及び肥効切れを避ける。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害葉は早期に除去し、ほ場外で適切に処分する。</li> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
	灰色かび病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多湿条件で発生しやすいため、施設栽培では、暖房、送風、換気等により施設内の湿度を低く保つ。</li> <li>・ 風通しをよくするために密植を避ける。</li> <li>・ 窒素過多を避ける。</li> <li>・ 施設栽培では、防曇・流滴性シートを活用する。</li> <li>・ マルチで被覆を行い、土壌からの病菌の伝染を防止する。</li> <li>・ 幼果に残った花卉や、病斑部はできるだけ取り除き、施設外に持ち出して適切に処分する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 発生予察情報を参考に、適期に薬剤散布等を実施する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に行う。</li> <li>・ 薬剤散布は、晴れた日の午前中に行う。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>

きゅうり	べと病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抵抗性品種を使用する。</li> <li>・ 病徴の無い健全な苗を使用する。</li> <li>・ マルチで被覆を行う。</li> <li>・ 露地栽培では雨よけを行う。</li> <li>・ 風通しを良くするために密植を避ける。</li> <li>・ 換気を十分に行い、過湿防止に努める。</li> <li>・ ほ場の排水を良好に保つ。</li> <li>・ 肥料切れにならないように、施肥管理を行う。</li> <li>・ 作物残さを適切に処分する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発病部位は早期に適切に処分する。</li> <li>・ 作物残さは適切に処分する。</li> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 発生予察情報を参考に、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 薬剤は葉裏にも十分付着するように丁寧に散布する。</li> <li>・ 露地栽培では降雨後に多く発生することから、降雨の前後に薬剤散布を行う。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul>
トマト	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により本指定有害動植物の施設内への侵入を防止する。</li> <li>・ マルチなどで土壌表面を覆うことにより、土中に潜って蛹になることを防止する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 粘着テープにより成虫を誘殺し、早期発見に努める。</li> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さ</li> </ul>

トマト		<p>らに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生施設では、栽培終了後に蒸込みを行う。</li> </ul>
	<p>アブラムシ類 (モザイク病ウイルス)</p>	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により本指定有害動植物の施設内への侵入を防止する。</li> <li>露地栽培においては、シルバーマルチ被覆又はシルバーテープを設置する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>天敵農薬を活用する。</li> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> <li>発生施設では、栽培終了後に蒸込みを行う。</li> </ul>
	<p>コナジラミ類 (黄化葉巻病ウイルス)</p>	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無寄生苗を定植する。</li> <li>ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ等の活用により有害動物の施設内への侵入を防止する。</li> <li>施設栽培においては、栽培終了後に蒸込みを行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>粘着テープにより成虫を誘殺し、早期発見に努める。</li> <li>天敵に配慮して薬剤を選択する。</li> <li>生物農薬を活用する。</li> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> <li>発生施設では、栽培終了後に蒸込みを行う。</li> </ul>

トマト	うどんこ 病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 密植、過繁茂を避け、通風を良くする。</li> <li>・ 乾燥条件下でよく発生するため、過乾燥に注意する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発病部位は早期に適切に処分する。</li> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 病斑が確認される前から予防的に薬剤散布を行う。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に行う。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
	疫病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排水を良好に保つ。</li> <li>・ 早朝加温や換気、マルチ被覆等により、施設内の湿度を低く保つ。</li> <li>・ 風通しをよくするために密植を避ける。</li> <li>・ 雨よけ栽培を行う。</li> <li>・ 輪作を実施する。</li> <li>・ 敷わらやマルチで被覆し、土が跳ね上がらないようにする。</li> <li>・ 窒素過多を避ける。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生予察情報を参考に、適期に薬剤散布等を実施する。</li> <li>・ 葉の裏側にも薬剤が十分かかるよう薬剤散布を行う。</li> <li>・ 発病葉、発病果は直ちに取り除き、適切に処分する。</li> <li>・ 収穫後は作物残さを適切に処理する。</li> </ul>
	灰色かび 病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多湿条件で発生しやすいため、施設栽培では、暖房、送風、換気等により施設内の湿度を低く保つ。</li> <li>・ 風通しをよくするために密植を避ける。</li> <li>・ 窒素過多を避ける。</li> <li>・ 施設栽培では、防曇・流滴性シートを活用する。</li> <li>・ マルチで被覆を行い、土壌からの病菌の伝染を防止する。</li> <li>・ 幼果に残った花卉や、病斑部はできるだけ取り除き、施設外に持ち出して適切に処分する。</li> </ul>

トマト	<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 発生予察情報を参考に、適期に薬剤散布等を実施する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に行う。</li> <li>・ 薬剤散布は、晴れた日の午前中に行う。また、曇雨天が続いて薬液が乾きにくい場合は、くん煙剤を利用する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
葉かび病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抵抗性品種を使用する。</li> <li>・ 多湿条件で発生しやすいため、施設栽培では、暖房、送風、換気等により施設内の湿度を低く保つ。</li> <li>・ 風通しをよくするために密植を避ける。</li> <li>・ 窒素過多や肥効切れを避ける。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul>
斑点細菌病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ はさみ等の農業用資材はこまめに消毒を行う。</li> <li>・ 健全種子を使用する。</li> <li>・ 窒素肥料の過用を避ける。</li> <li>・ マルチの被覆による地表面からの病原菌のはね返りを防止する。</li> <li>・ 土壌水分の多いほ場で発生が多いため、土壌水分を適切に維持する。</li> <li>・ 発病地では、ほ場にかん水した後、透明のポリマルチを被せることにより行う太陽熱消毒を活用する。</li> <li>・ うり類以外の作物と輪作する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発病部位は早期に適切に処分する。</li> <li>・ 発生予察情報を参考に、適期に薬剤散布等を実施する。</li> <li>・ 収穫後残さは適切に処分する。</li> </ul>



トマト	オオタバコガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防虫ネット等の活用により、成虫の飛来・産卵を防ぐ。</li> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓など施設開口部への防虫ネット被覆や防蛾灯（黄色蛍光灯）の夜間点灯を行う。</li> <li>・ 交信かく乱剤を使用する。</li> <li>・ 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込みを行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄生果実は見つけ次第除去する。</li> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。蕾や果実の中に食入した幼虫に対する薬剤の効果は低いことに留意する。</li> </ul>
	ハスモンヨトウ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 成虫の侵入防止対策として、換気窓など施設開口部への防虫ネット被覆や防蛾灯（黄色蛍光灯）の夜間点灯を行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卵塊や若齢幼虫の群生している葉を見つけ次第、除去する。</li> <li>・ 成虫は次々に飛来して産卵することから、薬剤散布後も発生状況に十分注意する。</li> <li>・ 幼虫は大きくなると夜間に活動する習性があることから、薬剤散布は夕方に実施する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
いちご	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本指定有害動植物の発生源となるほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 施設栽培においては、防虫ネット、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により本指定有害動植物の施設内への侵入を防止する。</li> </ul>

いちご	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マルチ被覆により土中での蛹化を防ぐ。</li> <li>・ シルバーマルチ等の光反射マルチで被覆する。</li> <li>・ 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込みを行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 粘着テープによる誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 新葉の展開にともない、不要な下葉を除去する。</li> <li>・ 風通しの悪い場所で増殖しやすいことから、換気、通風を良くする。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 気門封鎖剤を活用する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
うどんこ病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほ場の排水を良好に保つ。</li> <li>・ 窒素過多を避ける。</li> <li>・ 施設栽培では通風換気に努める。</li> <li>・ 茎葉の過繁茂を避けるため、摘葉を実施する。</li> <li>・ 苗によるほ場への持ち込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> </ul>

いちご		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紫外線（UV-B）ライトを活用する。</li> <li>・ 薬剤が葉裏に十分付着するよう丁寧に散布する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 作物残さは適切に処分する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
	炭疽病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窒素過多を避ける。</li> <li>・ 無発病ほ場で育てた健全苗を親株として使用する。</li> <li>・ 育苗中は雨よけ育苗や底面給水を実施する。</li> <li>・ 苗によるほ場への持ち込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発病株は速やかに除去する。</li> <li>・ 土壌消毒を実施する。</li> <li>・ 症状を確認してからの防除は困難であることから、発生前から定期的に予防散布を実施する。</li> <li>・ 発生予察情報を参考に、適期に薬剤散布等を実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul>
	ハスモンヨトウ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 成虫の侵入防止対策として、換気窓など施設開口部への防虫ネット被覆や防蛾灯（黄色蛍光灯）の夜間点灯を行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卵塊や若齢幼虫の群生している葉を見つけ次第、除去する。</li> <li>・ 成虫は次々に飛来して産卵することから、薬剤散布後も発生状況に十分注意する。</li> <li>・ 幼虫は大きくなると夜間に活動する習性があることから、薬剤散布は夕方に実施する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。</li> </ul>

いちご		<ul style="list-style-type: none"> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> <li>さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
だいこん	アブラムシ類 (モザイク病ウイルス)	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場及びその周辺の除草等を行い、発生密度を低下させる。</li> <li>有翅虫の飛来を防止するため、光反射マルチで被覆する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。</li> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> <li>さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
	ハイマダ ラノメイ ガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>作物残さは適切に処分する。</li> </ul>
	白さび病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>窒素肥料の過用を避ける。</li> <li>ほ場の排水を良好に保つ。</li> <li>連作を避け、アブラナ科以外の作物と輪作する。</li> <li>ほ場周辺のアブラナ科雑草等を除草する。</li> <li>過繁茂にならないようにする。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多雨時に発病が多いことから、気象情報などを参考にして薬剤の予防散布を行う。</li> <li>発病部位は早期に適切に処分する。</li> <li>収穫後残さは適切に処分する。</li> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul>

だいこ ん	黒斑細菌 病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 窒素肥料の過用を避ける。</li> <li>• ほ場の排水を良好に保つ。</li> <li>• 連作を避け、アブラナ科以外の作物と輪作する。</li> <li>• ほ場周辺のアブラナ科雑草等を除草する。</li> <li>• 過繁茂にならないようにする。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 多雨時に発病が多いことから、気象情報などを参考にして薬剤の予防散布を行う。</li> <li>• 発病部位は早期に適切に処分する。</li> <li>• 収穫後残さは適切に処分する。</li> <li>• 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>• 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul>
	コナガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>• 交信かく乱剤を使用する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 生物農薬を活用する。</li> <li>• 発生予察情報やほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>• 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。 さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> <li>• 作物残さは適切に処分する。</li> </ul>
	ハスモン ヨトウ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 卵塊や若齢幼虫の群生している葉を見つけ次第、除去する。</li> <li>• 成虫は次々に飛来して産卵することから、薬剤散布後も発生状況に十分注意する。</li> <li>• 幼虫は大きくなると夜間に活動する習性があることから、薬剤散布は夕方に実施する。</li> </ul>

だいこん		<ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。</li> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
キャベツ	アブラムシ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場及びその周辺の除草等を行い、発生密度を低下させる</li> <li>有翅虫の飛来を防止するため、光反射マルチで被覆する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。</li> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
	ハイマダ ラノメイ ガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>作物残さは適切に処分する。</li> </ul>
	菌核病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連作及び宿主植物との輪作を避ける。</li> <li>密植を避け通風をよくし、過湿を避ける。</li> <li>窒素過多を避ける。</li> <li>田畑輪換や夏季の湛水処理により、菌核を死滅させる。</li> <li>天地返しなどで菌核を土中深くに埋め込む。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発病株は早期に抜き取り処分する。</li> <li>前年の発生状況や当年の気象等から発生が多くなると予想される場合には、結球開始期から予防的に薬剤散布をする。</li> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。</li> </ul>

キャベツ	オオタバコガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防虫ネット等の活用により、成虫の飛来・産卵を防ぐ。</li> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 交信かく乱剤を使用する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャベツやはくさい等の結球アブラナ科野菜では頂頭部に産卵されることから、初期の食害痕に注意する。</li> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。結球部の中に食入した幼虫に対する薬剤の効果は低いことに留意する。</li> </ul>
	コナガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 交信かく乱剤を使用する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 結球野菜では、結球内部に食入し被害が大きくなることから、結球前の防除を徹底する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> <li>・ 作物残さは適切に処分する。</li> </ul>
	ハスモンヨトウ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卵塊や若齢幼虫の群生している葉を見つけ次第、除去する。</li> <li>・ 結球野菜では、結球内部に食入し被害が大きくなることから、結球前の防除を徹底する。</li> <li>・ 成虫は次々に飛来して産卵することから、薬剤散布後も発生状況に十分注意する。</li> <li>・ 幼虫は大きくなると夜間に活動する習性があることから、薬剤散布は夕方に実施する。</li> </ul>

キャベツ		<ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。</li> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
	ヨトウムシ類 (指定有害動物を除く。)	(予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>防虫ネット等の利用により、成虫の飛来・産卵を防ぐ。</li> <li>ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>交信かく乱剤を使用する。</li> </ul> (判断、防除に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>卵塊や若齢幼虫の群生している葉を見つけ次第、除去する。</li> <li>結球野菜では、結球内部に食入し被害が大きくなることから、結球前の防除を徹底する。</li> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。</li> </ul>
すいか	アブラムシ類	(予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>シルバーマルチで被覆する。</li> </ul> (判断、防除に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
	アザミウマ類	(予防に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>苗によるほ場への持ち込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。</li> <li>ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>マルチ被覆により土中での蛹化を防ぐ。</li> </ul> (判断、防除に関する措置) <ul style="list-style-type: none"> <li>生物農薬を活用する。</li> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> </ul>



すいか		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> <li>• 作物残さは適切に処分する。</li> </ul>
	ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 本有害動植物の発生源となるほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>• 苗による本ほへの持ち込みを防止する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 生物農薬を活用する。</li> <li>• 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>• 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
	うどんこ病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 抵抗性品種を使用する。</li> <li>• 窒素肥料の過用を避ける。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 発病葉は速やかに除去する。</li> <li>• 生物農薬を活用する。</li> <li>• 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。</li> <li>• 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
	つる枯病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• はさみ等の農業用資材はこまめに消毒を行う。</li> <li>• 床土は必ず土壤消毒したものを使用する。</li> <li>• マルチ被覆により、地表面からの病原菌のはね返りを防止する。</li> <li>• 窒素肥料の過用を避ける。</li> <li>• ほ場の排水を良好に保つ。</li> </ul>

すいか		<p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多雨時に発病が多いことから、気象情報などを参考にして薬剤の予防散布を行う。</li> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>発病部位は早期に適切に処分する。</li> <li>収穫後残さは適切に処分する。</li> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul>
	炭疽病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>はさみ等の農業用資材はこまめに消毒を行う。</li> <li>床土は必ず土壤消毒したものを使用する。</li> <li>マルチ被覆により、地表面からの病原菌のはね返りを防止する。</li> <li>窒素肥料の過用を避ける。</li> <li>ほ場の排水を良好に保つ。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多雨時に発病が多いことから、気象情報などを参考にして薬剤の予防散布を行う。</li> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>発病部位は早期に適切に処分する。</li> <li>収穫後残さは適切に処分する。</li> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul>
メロン	アザミウマ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>苗によるほ場への持ち込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。</li> <li>ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>マルチ被覆により土中での蛹化を防ぐ。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生物農薬を活用する。</li> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul>

メロン		<p>さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作物残さは適切に処分する。</li> </ul>
	<p>アブラムシ類 (モザイク病ウイルス)</p>	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無寄生苗を使用する。</li> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ被覆又はシルバーテープを設置する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する適期に薬剤散布等を実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul> <p>さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</p>
	ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本有害動植物の発生源となるほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 苗による本ほへの持ち込みを防止する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul> <p>さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</p>
	うどんこ病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抵抗性品種を使用する。</li> <li>・ 窒素肥料の過用を避ける。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発病葉は速やかに除去する。</li> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> </ul>

メロン		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
つる枯病菌		<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ はさみ等の農業用資材はこまめに消毒を行う。</li> <li>・ 床土は必ず土壌消毒したものを使用する。</li> <li>・ マルチ被覆により、地表面からの病原菌のはね返りを防止する。</li> <li>・ 窒素肥料の過用を避ける。</li> <li>・ ほ場の排水を良好に保つ。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多雨時に発病が多いことから、気象情報などを参考にして薬剤の予防散布を行う。</li> <li>・ 発病部位は早期に適切に処分する。</li> <li>・ 収穫後残さは適切に処分する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul>
オオタバコガ		<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防虫ネット等の活用により、成虫の飛来・産卵を防ぐ。</li> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 交信かく乱剤を使用する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄生果実は見つけ次第除去する。</li> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。蕾の中に食入した幼虫に対する薬剤の効果は低いことに留意する。</li> </ul>

かぼ ちや	うどんこ 病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抵抗性品種を使用する。</li> <li>・ 窒素肥料の過用を避ける。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発病葉は速やかに除去する。</li> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
なす	アザミウ マ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本指定有害動植物の発生源となるほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ シルバーマルチなどで土壌表面を覆うことにより、本指定有害動植物が土中に潜って蛹になることを防止する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
	ハダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本指定有害動植物の発生源となるほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 苗による本ほへの持ち込みを防止する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul>

なす		さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。
	ホコリダニ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本有害動植物の発生源となるほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 苗による本ほへの持ち込みを防止する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul>
	うどんこ病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本指定有害動植物の発生及び伝染源となるほ場周辺の宿主植物の防除や除去等を実施する。</li> <li>・ 通風を良くするため、密植を避け過繁茂にならないように施肥管理を行うとともに、適正な整枝、摘葉に努める。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul> <p>さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</p>
	オオタバコガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防虫ネット等の活用により、成虫の飛来・産卵を防ぐ。</li> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓など施設開口部への防虫ネット被覆や防蛾灯（黄色蛍光灯）の夜間点灯を行う。</li> <li>・ 交信かく乱剤を使用する。</li> <li>・ 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込みを行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄生果実は見つけ次第除去する。</li> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> </ul>

なす		<ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。果実に食入した幼虫に対する薬剤の効果は低いことに留意する。</li> </ul>
	ハスモン ヨトウ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓など施設開口部への防虫ネット被覆や防蛾灯（黄色蛍光灯）の夜間点灯を行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卵塊や若齢幼虫の群生している葉を見つけ次第、除去する。</li> <li>成虫は次々に飛来して産卵することから、薬剤散布後も発生状況に十分注意する。</li> <li>幼虫は大きくなると夜間に活動する習性があることから、薬剤散布は夕方に実施する。</li> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。</li> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤抵抗性が確認されている農薬は当該地域では使用しない。</li> </ul>
ねぎ	アザミウ マ類	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>収穫後の作物残さは本指定有害動植物の発生源となることから、早めに適切に処分する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は使用しない。</li> </ul>
	ネギハモ グリバエ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蛹で土中越冬するため、発生が多くなってきた場合は連作を避ける。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p>

ねぎ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 被害葉や収穫後作物残さは本指定有害動植物の発生源となることから、早めに適切に処分する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul>
黒斑病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨よけ栽培を行う。</li> <li>・ 多発ほ場では、連作を避ける。</li> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 多湿条件で発生しやすいことから、ほ場の排水を良好に保ち、密植を避けて風通しを良くする。</li> <li>・ 窒素過多及び肥効切れを避ける。</li> <li>・ 発病茎葉は早めに適切に処分する。</li> <li>・ 収穫後残さは本指定有害動植物の発生・伝染源となることから、早めに適切に処分する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul>
さび病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝染源となる発病茎葉や株などは、ほ場外へ運び出し早めに適切に処分する。</li> <li>・ 施肥管理を適切にし、肥切れしないようにする。</li> <li>・ 窒素過多及び肥効切れを避ける。</li> <li>・ 収穫後作物残さは本指定有害動植物の発生・伝染源となることから、早めに適切に処分する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul>



ねぎ	べと病菌	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨よけ栽培を行う。</li> <li>・ 発生の多いほ場では連作しない。</li> <li>・ 排水対策を講じる。</li> <li>・ 通風を良好に保つ。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝染源となる発病茎葉や株などは、ほ場外へ運び出し早めに適切に処分する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。</li> </ul>
野菜共通	オオタバコガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防虫ネット等の活用により、成虫の飛来・産卵を防ぐ。</li> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓など施設開口部への防虫ネット被覆や防蛾灯（黄色蛍光灯）の夜間点灯を行う。</li> <li>・ 交信かく乱剤を使用する。</li> <li>・ 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込みを行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャベツやはくさい等の結球アブラナ科野菜では頭頂部に産卵されることから、初期の食害痕に注意する。</li> <li>・ 寄生果実は見つけ次第除去する。</li> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。蕾や結球部の中に食入した幼虫に対する薬剤の効果は低いことに留意する。</li> </ul>
	コナガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓など施設開口部への防虫ネット被覆を行う。</li> <li>・ 交信かく乱剤を使用する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> </ul>

野菜共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 結球野菜では、結球内部に食入し被害が大きくなることから、結球前の防除を徹底する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、薬剤防除は発生初期に重点的に実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下が懸念される農薬は当該地域では使用しない。</li> <li>・ 作物残さは適切に処分する。</li> </ul>
シロイチモジヨトウ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓など施設開口部への防虫ネット被覆や防蛾灯（黄色蛍光灯）の夜間点灯を行う。</li> <li>・ 交信かく乱剤を使用する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卵塊や若齢幼虫の群棲している寄生葉を見つけ次第、除去する。</li> <li>・ 生物農薬を活用する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤抵抗性が確認されている農薬は当該地域では使用しない。</li> </ul>
ハスモンヨトウ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓など施設開口部への防虫ネット被覆や防蛾灯（黄色蛍光灯）の夜間点灯を行う。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卵塊や若齢幼虫の群生している葉を見つけ次第、除去する。</li> <li>・ 結球野菜では、結球内部に食入し被害が大きくなることから、結球前の防除を徹底する。</li> <li>・ 成虫は次々に飛来して産卵することから、薬剤散布後も発生状況に十分注意する。</li> </ul>

野菜共通		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼虫は大きくなると夜間に活動する習性があることから、薬剤散布は夕方に実施する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。</li> <li>・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の農薬の連続使用を避け、異なる系統の農薬によるローテーション散布を行う。さらに、当該地域で薬剤抵抗性が確認されている農薬は当該地域では使用しない。</li> </ul>
	ヨトウガ	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防虫ネット等の利用により、成虫の飛来・産卵を防ぐ。</li> <li>・ 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓など施設開口部への防虫ネット被覆や防蛾灯（黄色蛍光灯）の夜間点灯を行う。</li> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 交信かく乱剤を使用する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卵塊や若齢幼虫の群生している葉を見つけ次第、除去する。</li> <li>・ 結球野菜では、結球内部に食入し被害が大きくなることから、結球前の防除を徹底する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。</li> </ul>
	ヨトウムシ類 (指定有害動物を除く。)	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防虫ネット等の利用により、成虫の飛来・産卵を防ぐ。</li> <li>・ 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓など施設開口部への防虫ネット被覆や防蛾灯（黄色蛍光灯）の夜間点灯を行う。</li> <li>・ ほ場内や周辺の雑草防除に努める。</li> <li>・ 交信かく乱剤を使用する。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卵塊や若齢幼虫の群生している葉を見つけ次第、除去する。</li> <li>・ 結球野菜では、結球内部に食入し被害が大きくなることから、結球前の防除を徹底する。</li> <li>・ 発生予察情報やほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。</li> </ul>

## オ 茶

### 【一般事項】

(予防に関する措置)

- ・ 有害動植物の常発地帯では、改植又は新植する場合に、該当する有害動植物に抵抗性が高い品種を導入する。
- ・ 有害動物の飛来・増殖源となるほ場内や周辺の雑草や樹木を除去する。
- ・ ほ場内に日陰が生じないように周辺林木の伐採や枝管理を適切に行う。
- ・ 定植時及び幼木期には、各種資材や敷き草等による畝間等のマルチングや機械除草により雑草を抑制する。

(判断、防除に関する措置)

- ・ ほ場内の有害動植物や天敵の発生状況や生態を観察し、防除の要否、薬剤の選択の参考とする。

寄主植物 又は 宿主植物	有害動植物	総合防除の内容
ちゃ	カイガラムシ類 (クワシロカイガラムシ)	<p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常発地帯では、改植又は新植する場合に、抵抗性が高い品種を利用する。</li> <li>・ 多発茶園では一番茶摘採後に中切り更新し、寄生部を除去するとともに樹勢回復を図る。</li> </ul> <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬剤散布は、幼虫のふ化を確認した後に行う。防除適期は幼虫のふ化最盛期で、産卵時期や幼虫がロウ質の介殻で覆われると効果が劣ることに留意する。</li> <li>・ 薬剤は、寄生蜂など天敵に影響の小さいものを使用するとともに、天敵の活動時期には影響の大きい農薬の使用を控え、その活動を保護する。</li> </ul>

#### 4 異常発生時防除の実施の内容及び実施体制

県は、異常発生時防除（※）の指示を受けたときは、法第24条第2項に基づき、当該指定有害動植物の発生状況や農作物の栽培及び生育状況など、当該地域の実情を勘案した上で、総合防除基本指針及び本計画に即して、速やかに当該指定有害動植物の異常発生時防除を行うべき区域及び期間その他必要な事項を速やかに定め、告示するとともに、市町村、農業関係団体及び農業者との役割分担により、異常発生時防除を実施する。

（※）異常発生時防除とは、法第24条第1項において、農林水産大臣は、発生予防事業の実施により得た資料に基づき、又はその他の事情に鑑み、指定有害動植物の異常発生時であって、その急激なまん延を防止するため特に必要があると認めるときは、関係都道府県知事に、総合防除基本指針及び当該都道府県の総合防除計画に即して、当該指定有害動植物の異常発生時防除を行うよう指示することができるものとされている。

##### （1）実施内容

異常発生時防除の実施については、指定有害動植物の拡散性（まん延の様式（有害動物の飛翔性、有害植物の風・水媒伝染等））の違いにより、異常発生時防除の内容に関する基本的な事項に顕著な違いはないと考えられることから、指定有害動植物の拡散性に基づき、第4表及び第5表のとおり、異常発生時防除の内容を分類する。

第4表 異常発生時防除の内容（指定有害動植物のうち有害動物）

まん延の様式		指定有害動物の例	異常発生時防除の内容
一般事項		—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期収穫する。</li> <li>・ 被害株や被害果のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、被害樹の伐採、被害株のすき込み等を徹底する。</li> <li>・ 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。</li> <li>・ 次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（雑草の防除、土壌消毒等）を徹底する。</li> </ul>
自然分散	飛翔性	（短距離飛翔性） 野菜等のアザミウマ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期収穫する。</li> <li>・ 被害株のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、すき込み等を徹底する。</li> <li>・ 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。</li> <li>・ 次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（雑草の防除、施設栽培での蒸込み処理等）を徹底する。</li> </ul>
		（長距離飛翔性） ハスモンヨトウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期収穫する。</li> <li>・ 被害株のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、すき込み等を徹底する。</li> <li>・ 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。</li> </ul>
	歩行性	いねのスクミリンゴガイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ぐるみでほ場及び水路内の成貝を捕殺するとともに、卵塊をつぶす。</li> <li>・ 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。</li> <li>・ 次期作に向け、地域ぐるみでのほ場内及びその周辺の管理（冬季の耕起、泥上げ等）を徹底する。</li> </ul>
人為分散	土壌	ばれいしょのジャガイモシストセンチュウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生ほ場への人の立入りの制限を徹底する。</li> <li>・ 発生ほ場と未発生ほ場との人、農機具等の移動の制限を徹底する。</li> <li>・ 農機具、長靴等の洗浄を徹底する。</li> <li>・ 地域ぐるみで土壌消毒を実施する。</li> <li>・ 次期作に寄主植物の作付けを行わない。</li> </ul>
	種苗	かきのカイガラムシ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域又はほ場を越えた種苗の譲渡又は移動の制限を徹底する。</li> <li>・ 早期収穫及び未熟寄生果の除去を実施する。</li> <li>・ 発生部位や発生株の除去、被害樹の伐採等を徹底する。</li> <li>・ 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。</li> </ul>

第5表 異常発生時防除の内容（指定有害動植物のうち有害植物）

まん延の様式	指定有害植物の例		異常発生時防除の内容
一般事項	—		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期収穫する。</li> <li>・ 発病株や発病果のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、被害樹の伐採、ほ場外での発病株のすき込み等を徹底する。</li> <li>・ 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。</li> <li>・ 次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（土壌消毒等）や、健全な種苗の確保及び使用を徹底する。</li> </ul>
自然分散	風・水媒伝染	りんごの黒星病菌、もものせん孔細菌病菌	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域全体で、発病枝、発病葉、発病果等を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に残さないよう適切な処分を徹底する。</li> <li>・ 化学農薬による防除を地域一斉に実施する。</li> <li>・ 次期作に向け、園地の防風・排水対策を地域ぐるみで実施する。</li> </ul>
	虫媒伝染	いねの縞葉枯病ウイルス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発病株を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に指定病害を媒介する害虫の寄生部位を残さないよう、作物残さを含めて適切な処分を徹底する。</li> <li>・ 指定病害を媒介する害虫に対して、化学農薬による防除を地域一斉に実施する。</li> </ul>
人為分散	土壌伝染	たまねぎのべと病菌、いねの稲こうじ病菌	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期収穫する。</li> <li>・ 発病株を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に残さないよう、作物残さを含めて適切な処分を徹底する。</li> <li>・ 化学農薬による防除（土壌消毒を含む。）を地域一斉に実施する。</li> <li>・ 次期作に宿主植物の作付けを行わない。</li> </ul>
	種苗伝染	さつまいもの基腐病菌	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発病株を一斉に除去し、ほ場内及びその周辺に残さないよう、植物残さを含めて適切な処分を徹底する。</li> <li>・ 化学合成農薬による防除（土壌消毒を含む。）を地域一斉に実施する。</li> <li>・ 次期作に宿主植物の作付けを行わない。</li> <li>・ 健全な種苗の確保及び使用を徹底する。</li> </ul>

## (2) 実施体制

県、市町村、農業関係団体及び農業者は、以下の役割分担により、異常発生時防除を実施する。

### ア 県

#### (7) 農業振興課

農業振興課は、病虫害防除部、普及指導部門(※)、地域農政推進課、市町村及び農業関係団体と異常発生時防除を行うべき区域及び期間、防除方法を速やかに協議、決定し、告示するとともに、市町村、農業関係団体等へ通知する。

(※) 農業技術センター普及指導部、横浜川崎地区事務所及び3地区事務所

#### (4) 病虫害防除部

病虫害防除部は、異常発生時防除を行うべき区域及び期間等の決定や、防除の指導のために必要な場合に当該指定有害動植物の発生状況調査を行い、農業関係団体等へ情報提供するとともに、防除指導を行う。

#### (5) 普及指導部門

普及指導部門は、病虫害防除部の発生状況調査に協力するとともに、農業関係団体及び農業者に対して防除指導を行う。

#### (1) 地域農政推進課

地域農政推進課(※)は、農業振興課の通知を受けて、管内の市町村や農業関係団体に対して、異常発生時防除に係る区域、期間、防除方法を周知する。

(※) 各地域県政総合センター農政部地域農政推進課及び横浜川崎地区農政事務所地域農政推進課

### イ 市町村

市町村は、県が行う当該指定有害動植物の発生状況調査や、農業者及び農業関係団体に対する異常発生時の防除方法に基づく防除の周知等への協力を努めるものとする。

### ウ 農業関係団体

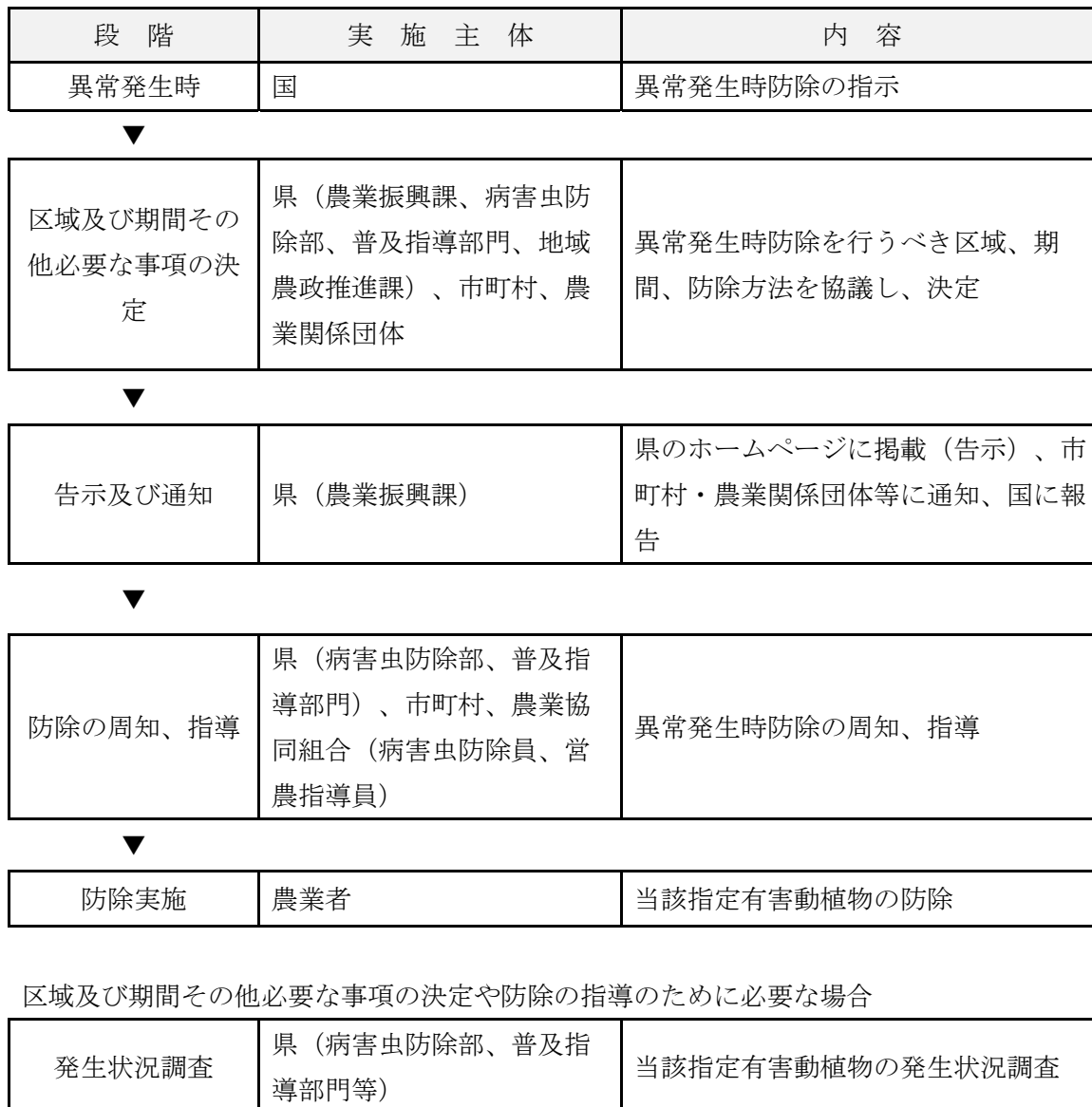
農業関係団体(神奈川県農業協同組合中央会・全国農業協同組合連合会神奈川県本部・県内農業協同組合等)は、県と連携し、農業者(組合員)に対する防除指導に努めるものとする。



## エ 農業者

農業者は、防除指導を受けたときは、異常発生時防除を実施し、当該指定有害動植物のまん延防止に努めるものとする。

第2図 異常発生時防除の実施フロー



## 5 指定有害動植物の防除に係る指導の実施体制及び関係機関等との連携

県内における効果的な有害動植物の防除を推進するため、法第22条の3第2項第4号に基づき、県（農業振興課、農業技術センター（病害虫防除部、普及指導部門、生産環境部、生産技術部、地区事務所研究課）、地域農政推進課）、市町村、農業関係団体及び農業者は、以下の役割分担の下、連携を図るものとする。

### （1）県

県は、効果的な有害動植物の防除を図るため、国の発生予察事業に協力し、県内の発生予察情報を農業者等に迅速に提供することにより、適時かつ適切な防除指導を行う。

農業関係団等と連携し、総合防除に係る課題に対して、環境への負荷を軽減した防除技術の開発や防除体系の実証等を行う。また、このような取組によって得られた知見や確立した防除技術等は、わかりやすくマニュアル等に取りまとめることにより、農業者等への普及や防除指導に活用する。

### （2）市町村

市町村は、県や農業関係団体と連携しながら、必要に応じて、発生予察情報や防除マニュアル等を農業者に情報提供するなど、本計画に基づく総合防除の実施への協力を努めるものとする。

### （3）農業関係団体

農業協同組合等の県内農業関係団体は、日頃の防除指導等を活用して総合防除に関する地域の課題や有害動植物の発生状況など、地域の実情把握に努めるものとする。

国や県から提供される発生予察情報等を農業者に提供するとともに、県や市町村と連携し、適切な防除指導に努めるものとする。

### （4）農業者

農業者は、県や農業関係団体による防除指導を活用し、総合防除の実施に努めるものとする。また、県や農業団体が開催する総合防除に関する研修会等へ参加するなど、必要な情報収集等に努めるものとする。

## 6 その他

### (1) 農薬の適正使用に関する参考資料

- ・ 神奈川県農薬安全使用指導指針

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6k/cnt/f6554/p27220.html>

- ・ 神奈川県農作物病害虫・雑草防除実施方針（別紙）

- ・ 住宅地等における農薬使用について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6k/cnt/f6554/p27222.html>

### (2) 環境保全型農業の推進に関する参考資料

- ・ 「神奈川県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6k/cnt/f6620/p487248.html>

## 神奈川県農作物病虫害・雑草防除実施方針

平成 24 年 1 月 10 日作成  
令和 6 年 1 月 11 日最終改正

県は、県民に対し安全な農作物を安定的に供給すること、農業のもつ多面的機能を発揮して本県農業が持続的・安定的に発展すること、及び農業が関与する県民生活環境及び生物生態系の保全を図ることを目的として、関係機関の協力のもと農作物の病虫害及び雑草の防除に当たり次の事項を推進する。

## 1 病虫害発生予察情報を活用した効率的な防除の推進

病虫害発生予察及び防除の要否等の情報を農業者等に適時迅速に提供することにより、必要最小限の防除の実施にとどめ、農作業の省力化や環境への影響を軽減する。

## 2 環境保全型病虫害・雑草防除の推進

自然界の生物多様性維持を考慮した農薬選択に配慮するとともに、生物的、物理的、耕種的防除技術を総合的に活用した病虫害・雑草の防除体系を構築し、薬剤防除のみに頼らない防除推進に努める。

## 3 難防除及び新発生病害虫・雑草対策の推進

難防除病害虫に対しては、新防除技術の確立・普及及び農薬耐性菌・抵抗性害虫のモニタリングに基づく的確な防除の実施を推進する。同様に、難防除雑草に対しても、新防除技術の確立・普及及び的確な防除の実施を推進する。また、新発生病害虫・雑草に対しては、早期に的確に診断し早期防除を図ることにより被害防止に努める。

## 4 農薬の安全使用と危被害防止の推進

神奈川県農薬安全使用指導指針及び神奈川県病虫害雑草防除指導指針に基づく適正な防除を指導し、安全な農産物の生産、農薬使用者の安全、周辺農作物への飛散防止、農薬適正使用、農薬使用履歴の記帳の推進及び周辺環境に対する安全を確保する。

## 5 水田病虫害・雑草防除における農薬適正使用の推進

河川の水生生物、河口や港湾等の魚介類等、及び水道水等住環境に充分配慮した農薬使用を推進するために、水産動植物に対する影響等環境に配慮した農薬選択、農薬散布後の止水を励行し、同一水系流域において同一の農薬を大量に使用する場合は、当該農薬の販売・使用に係る関係機関は、特に十分な配慮を行う。

## 6 住宅地等における適正・安全な農薬使用の推進

住宅地等で防除を行う場合は、「住宅地等における農薬使用について」（平成 25 年 4 月 26 日付け農林水産省消費・安全局長ほか通知）に基づき、病虫害防除では、被害部のせん定除去や捕殺、雑草防除では、機械除草や防草シートの利用等の農薬散布以外の方法を優先するとともに、農薬を使用する際には周辺住民・子供等への健康被害が生じないように飛散の少ない農薬の剤型や飛散低減ノズルを使用する等の飛散防止対策や事前周知を行う。

※ 住宅地等：学校、保育所、病院、公園等の公共施設内の植物、街路樹並びに住宅地に近接する農地（市民農園や家庭菜園を含む。）及び森林等を指す。